

奈良県告示第三百三十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十六年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

道路法（昭和二十七年法律第八十号）による道路

二 路線名

一般県道赤滝五條線

三 道路の指定区域

五條市野原西二丁目三〇五五番七二地先から五條市野原西二丁目三〇五五番七一地先まで

四 道路の幅員 一〇・〇メートル

五 道路の延長 一一五・〇メートル

六 指定年月日 平成二十六年十二月四日